

## 加賀市公衆無線LAN利用規約

### 第1条（目的）

- 1 この規約は、本市が整備する無線による公衆無線LANサービス（以下「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。
- 2 本サービスを利用する者（以下「利用者」という。）は、本規約に同意したものとみなす。

### 第2条（サービスの内容）

- 1 本サービスを利用することができる施設、場所及び時間は、別表のとおりとする。ただし、イベント等の実施にあわせ利用時間の変更をできるものとする。
- 2 本サービスの利用料金は無料とする。
- 3 本サービスの利用申請は不要とする。
- 4 本サービスの「Kaga\_Kamomaru\_Free\_Wi-Fi」の利用可能時間は接続1回あたり60分（1日に4回まで接続可能）または接続1回あたり180分（回数無制限）である。

### 第3条（利用者の資格）

- 1 利用者は、個人とし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、市長は、特に必要があると認めるときは、この限りでない。

### 第4条（無線LANの利用）

- 1 本サービスを利用するための通信機器（以下「パソコン等」という。）は、利用者が準備するものとする。
- 2 利用施設の既設電源の使用が認められている場合を除き、利用者が利用するパソコン等及びパソコン等の付属機器等に供給する電源は、利用者が準備するものとする。
- 3 利用者は、無線LANの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他関係法律等を遵守しなければならない。

4 本サービスを利用するためのパソコン等の設定及び操作は、利用者が行うものとする。

5 本サービスへ接続するパソコン等のセキュリティ対策は利用者が行うものとする。

6 本サービスを利用する者は、他の利用者の迷惑とならないように、音量等に配慮して利用するものとする。

7 その他の利用方法については、利用施設の指示に従うものとする。

#### 第5条（利用の停止）

1 市長は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用を停止することができる。

（1）第6条で禁止している事項に該当する行為を行った場合

（2）前号に掲げる場合のほか、本規約に違反した場合

（3）その他利用者として不適切であると市長が判断した場合

#### 第6条（禁止事項）

1 利用者は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

（1）他の利用者、第三者若しくは本市の著作権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為

（2）他の利用者、第三者若しくは本市の財産又はプライバシー権を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為

（3）前2号に掲げる場合のほか、他の利用者若しくは本市に不利益又は損害を与える行為及び与えるおそれのある行為

（4）誹謗中傷する行為

（5）公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為

（6）法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為

2 前項各号に該当する利用者の行為によって本市、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合は、利用者が全ての法的責任を負うものとし、本市は、一切の責任を負わないものとする。

## 第7条（運用の中止・変更）

1 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用を中止できるものとする。

- （1）本サービスのシステムの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- （2）自然災害等により本サービスの運用が通常どおりできなくなった場合
- （3）本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- （4）その他本サービスの運用上、一時的な中断が必要であると判断した場合

2 本サービスの利用の中止等により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、本市は、一切の責任を負わないものとする。

3 本市は、利用者の承諾なしに本サービスの内容を変更できるものとする。

## 第8条（免責）

1 本サービス内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報について、その完全性、正確性、確実性、有用性等について本市は、いかなる保証も行わないものとする。

2 パソコン等の種類若しくはソフトウェア等の種類により本サービスが利用できない場合があっても本市は責任を負わないものとする。

3 本サービスの利用によって生じたあらゆる損害について本市は、一切責任を負わないものとする。

4 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

5 本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、特定のWebサイトへの接続を制限すること等ができるものとする。

6 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、本市は、一切の責任を負わないものとする。

## 第9条（本規約の変更）

1 市長は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更することができる。

附 則

本規約は、平成26年11月1日から施行する。

附 則

本規約は、平成29年12月20日から施行する。

附 則

本規約は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

本規約は、令和3年9月1日から施行する。

附 則

本規約は、令和4年3月1日から施行する。

附 則

本規約は、令和8年5月1日から施行する。

別表（第2条関係）

| Kaga_Kamomaru_Free_Wi-Fi<br>利用可能施設 | 住所                   | 利用時間  |
|------------------------------------|----------------------|---|
| 加賀市役所<br>1階市民ホール                   | 加賀市大聖寺南町二41          | 開庁時間：<br>8：30～17：15<br>休庁日：土日祝日               |
| 石川県九谷焼美術館<br>1階入口ホール               | 加賀市大聖寺地方町<br>1-10-13 | 開館時間：9：00～17：00<br>休館日：月曜日（祝日は開館）             |
| 山代温泉総湯<br>1階休憩所                    | 加賀市山代温泉万松園通<br>2-1   | 開館時間：6：00～22：00<br>休館日：毎月第4水曜日の午前6<br>時から正午まで |
| 山代温泉古総湯<br>1階休憩所                   | 加賀市山代温泉18-128        | 開館時間：6：00～22：00<br>休館日：毎月第4水曜日の午前6<br>時から正午まで |
| 中谷宇吉郎雪の科学館                         | 加賀市潮津町イ106           | 開館時間：9：00～17：00                               |

|  |                          |   |
|--|--------------------------|---|
| 2階入口休憩所                                |                          | 休館日：水曜日（祝日は開館）  |
| 片山津温泉総湯<br>1階入口休憩所                     | 加賀市片山津温泉乙 65-2           | 開館時間：6：00～22：00<br>休館日：毎月第4水曜日の午前6時から正午まで                 |
| 北前船の里資料館<br>1階休憩所                      | 加賀市橋立町イ乙 1-1             | 開館時間：9：00～17：00<br>休館日：無休                                 |
| 鴨池観察館<br>観察室                           | 加賀市片野町子 2-1              | 開館時間：9：00～17：00<br>休館日：無休                                 |
| 加賀市立山中図書館<br>1階郷土資料コーナー                | 加賀市山中温泉西桂木町<br>ト 19-1    | 開館時間：9：00～18：00<br>休館日：金曜日（祝日は開館）                         |
| 加賀市文化会館<br>1階ロビー                       | 加賀市山代温泉北部 2 丁<br>目 68    | 開館時間：9：00～22：00<br>休館日：年末年始                               |
| 加賀市立中央図書館<br>1階ロビー、会議室、市政・議会図書<br>室    | 加賀市大聖寺地方町<br>1-10-4      | 開館時間：9：00～19：00（平日）<br>9：00～18：00（土日祝日）<br>休館日：月曜日（祝日は開館） |
| 加賀市美術館<br>1階ロビー                        | 加賀市作見町リ 1-4              | 開館時間：10：00～18：00（入<br>館は17：30まで）<br>休館日：火曜日（祝日は開館）        |
| かが交流プラザさくら<br>1階エントランスホール              | 加賀市大聖寺八間道 65             | 開館時間：8：00～22：00<br>休館日：無休                                 |
| 加賀温泉駅<br>（高架下・南口・北口・加賀温泉駅全<br>天候型広場施設） | 加賀市作見町ヲ 6-2<br>加賀温泉駅内    | 開館日時に準ずる  |
| 大聖寺地区会館<br>1階集会室                       | 加賀市大聖寺京町 1 番地            | 開館日時に準ずる  |
| 山代地区会館<br>1階大広間                        | 加賀市山代温泉山背台 1<br>丁目 60 番地 | 開館日時に準ずる  |
| 別所地区会館<br>2階ホール                        | 加賀市別所町漆器団地 10<br>番地 3    | 開館日時に準ずる  |

|                   |                        |          |
|-------------------|------------------------|----------|
| 庄地区会館<br>集会室      | 加賀市庄町ワ 142 番地 1        | 開館日時に準ずる |
| 勅使地区会館<br>多目的ホール  | 加賀市勅使町ヌ 24 番地 1        | 開館日時に準ずる |
| 東谷口地区会館<br>集会室    | 加賀市水田丸町チ 12 番地         | 開館日時に準ずる |
| 片山津地区会館<br>1 階集会室 | 加賀市片山津温泉 7 の 1<br>番地 1 | 開館日時に準ずる |
| 作見地区会館<br>集会室     | 加賀市作見町ヨ 36 番地 1        | 開館日時に準ずる |
| 金明地区会館<br>集会室     | 加賀市塩浜町 105 番地          | 開館日時に準ずる |
| 湖北地区会館<br>集会室     | 加賀市柴山町モ 33 番地          | 開館日時に準ずる |
| 動橋地区会館<br>多目的ホール  | 加賀市動橋町ホ 15 番地 1        | 開館日時に準ずる |
| 分校地区会館<br>集会室     | 加賀市分校町 68 番地 2         | 開館日時に準ずる |
| 橋立地区会館<br>1 階大ホール | 加賀市橋立町ロ 357 番地         | 開館日時に準ずる |
| 三木地区会館<br>集会室     | 加賀市三木町ニ 126 番地 1       | 開館日時に準ずる |
| 三谷地区会館<br>集会室     | 加賀市曾宇町ホ 7 番地           | 開館日時に準ずる |

|                 |                           |          |
|-----------------|---------------------------|----------|
| 南郷地区会館<br>集会室   | 加賀市下河崎町へ 102 番地           | 開館日時に準ずる |
| 塩屋地区会館<br>集会室   | 加賀市塩屋町イ 29 番地 1           | 開館日時に準ずる |
| 河南地区会館<br>1 階講堂 | 加賀市山中温泉長谷田町<br>リ 391 番地   | 開館日時に準ずる |
| 西谷地区会館<br>集会室   | 加賀市山中温泉菅谷町へ<br>45 番地      | 開館日時に準ずる |
| 東谷地区会館<br>集会室   | 加賀市山中温泉中津原町<br>ハ 124 番地 1 | 開館日時に準ずる |